

2023/07/04 学会長記者会見資料

一般社団法人日本原子力学会 概要

日本原子力学会は、公衆の安全をすべてに優先させて、 原子力および放射線の平和利用に関する学術と技術の進歩を図り、 その成果の活用と普及を進め、 もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的とする。

◆会長挨拶・・・・・・2
◆2023 年度役員一覧······ 3
◆学会の主な事業・委員会(組織図) ・・・・・・・・・・・・・・・・・4
◆会員状況······4
◆2022 年度の事業報告および 2023 年度の事業計画・・・・・・・5
◆一般社団法人日本原子力学会約款(抜粋)・・・・・・・・・10
◆日本原子力学会行動指針・・・・・・・・・・・11



【会長挨拶】



第45代会長 新堀 雄一(にいぼり ゆういち) 東北大学

本会の責務は、設立趣旨にご賛同頂いた会員の皆様に、学会誌、年会・大会、報告書やセミナー・講習会、さらにはメーリングリストにより配信するニュース等を通じて関連する情報を着実にお届けすること、また、様々な組織等に属する多様な意見を持つ会員が自らの意見を一定のルールの中で発信し、会員同士が互いに刺激し合い、各自の専門知やその基盤を高め、さらに総合知として育む場を提供させて頂くことが第一にあると考えております。ここで、意見の発信とは、研究発表や論文投稿のみならず、部会、支部、専門委員会での活動、理事会や常置委員会における議論、さらには分科会や専門部会を含む標準策定の議論や福島第一原子力発電所廃炉検討委員会(以下、廃炉検討委員会)、福島特別プロジェクト、各種の連絡会等においての多面的な議論を経たものを含んでおります。それらを以って、最新の原子力に関する知見を継続的に社会にお示しすることになります。無論、ここで最新の知見とは単に技術だけではなく、社会学的な知見をも含みます。これらを基本として本会を更に発展させたいと考えております。

さて、ご承知の通り、昨今の国際情勢や環境問題を背景にした GX 実現に向けた議論は、原子力の利用とその社会の持続的発展への寄与を改めて考えることとなり、いわゆる次世代革新炉、その中で革新軽水炉についての議論も一層盛んになっております。他方、原子力の利用でやはり重要なことは、着実な軽水炉の再稼働だと強く思っております。原子力利用の大前提は、福島の復興と原子力発電の安全性の維持・向上であり、原子燃料サイクルの早期実現、円滑な廃止措置や廃棄物の管理・処分と併せ、これらを着実に進めていくことが重要でございます。また、エネルギーのみならず、放射線の高度利用についても、その更なる進展が切望されております。このような情勢に鑑み、今期、重点を置く取り組みとして以下に3つ挙げさせていただきます。

まず、第一に福島第一原子力発電所の事故を防ぎ得なかったことに立脚し、**廃炉検討委員会を中心にした学術的提言の発信、福島特別プロジェクトによる地元の方々の関心・ニーズに応える活動**、本会が幹事を務める「福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会」からの協力・連携活動の発信と当連絡会の体制の拡大、さらに、「事故調提言フォローを基盤とした未来の日本原子力学会の活動への提言」の具現化に向けた取り組みを、今後も継続的に進めて参ります。

第二に、会員の持つ専門知やその基盤に根ざした最新知見を如何にして多様な考え方を持つ人々からなる社会に伝えるかについて、ダイバーシティ&インクルージョン推進の取り組みや新たに導入した会友制度の活用とともに、情報発信特別小委員会において議論を重ねること、また、昨年度に広報情報委員会において整備されたポジション・ステートメントの発出を具体化することをも進めて参ります。

そして、第三に、未来に向けた本会の在り方について、未来像検討ワーキンググループ報告書を基盤として、若手連絡会や学生連絡会と理事会との連携を進め、また、トランスディシプリナリー研究(超学際的研究/学際共創研究)、すなわち、複数分野の融合による学際的な特徴に加えて、研究者・産業界・行政・市民団体等が連携して社会の課題を解決する研究に向けた議論を深めたいと考えております。

原子力を取り巻く環境が大きく変わりつつある現状においてこそ、日本原子力学会の役割は一層大きくなっております。前述を含む本会の様々な活動を継続、発展させ、併せて国際交流や日本学術会議、他学協会との連携を進めるとともに、それらの基盤となる財務についても、予算の収支均衡を目指した本会の安定した運営に努めてまいります。今後ともご支援とご協力を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。



2023年度 役員一覧

(2023年6月16日就任)

代表理事

新堀 雄一 会長

東北大学

理事

副会長

大井川 宏之

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事 副会長

佐藤 拓

原子力エネルギー協議会

理事

副会長

越塚 誠一

東京大学

理事 渥美 寿雄

近畿大学

理事

稲田 文夫

東京電力ホールディングス株式会社

理事

大場 恭子

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事

加治 芳行

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事

河合 勝則

MHI NS エンジニアリング株式会社

理事

小崎 完

北海道大学

理事

後藤 正治

東京電力ホールディングス株式会社

理事

小林 容子

国立研究開発法人情報通信研究機構

理事

塩満 典子

広島大学

理事

林 巧

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

理事

日野 正裕

京都大学

理事

松浦 正義

日立 GE ニュークリア・エナジー株式会社

理事

山岡 聖典

岡山大学

理事

吉岡 研一

東芝エネルギーシステムズ株式会社

監事

楠 丈弘

日本原子力発電株式会社

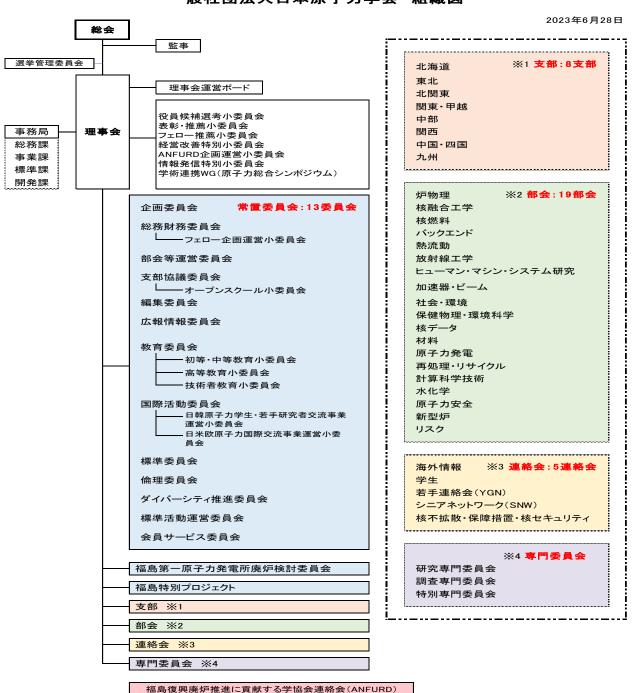
監事 大柿 一史 日本原燃株式会社



【主な事業・委員会】

- ・原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究ならびに標準の制定
- 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催
- ・会誌・研究報告および資料、その他出版物の刊行
- ・国内外の関連学術団体との連絡および協力
- ・常置委員会、部会、連絡会および支部の活動

一般社団法人日本原子力学会 組織図



○会員状況(2023 年 7 月 4 日現在)

正会員5,496 名学生会員368 名教育会員6 名賛助会員208 社



2022 年度の事業報告および 2023 年度の事業計画

1. 会員相互の調査、研究の連絡ならびに国内外の関連学術団体等との連絡および協力

(1)福島第一原子力発電所廃炉検討委員会

福島第一原子力発電所(1F)の廃止措置は、世界でも初めての技術的挑戦を伴いつつ、極めて 長期にわたる事業であるため、安全かつ円滑に進むよう、各技術分野での課題を継続的に掘り下げ 報告書にまとめています。

2022 年度は、炉内観察から燃料デブリの状況が徐々に明らかになりつつある中、6 月に毎年一般公開で実施している第 6 回の廃炉委シンポジウムをオンラインで開催しました。2023 年度は対面開催とし、密なコミュニケーションを深めていきます。

また、2022 年度は日本機械学会動力エネルギー部門との共催で開催する福島第一廃炉国際会議の第2回FDR2022を開催しました。2023年度は第3回FDR2024の開催に向け準備を進めます。

2023 年度は、1F 事故後 12 年を越え、事故炉の内部の詳細調査、燃料デブリ取出し作業が始まっています。一方、事故炉では規制委員会を中心に現場調査を基に事故のシナリオの再検討が進められています。事故シナリオの見直しへの貢献と今後の廃炉の進展に貢献すべく積極的に活動を進めていきます。

廃炉委の具体的な活動は、ロボット分科会、建屋の構造性能検討分科会、廃棄物検討分科会、強度基準検討分科会、廃炉リスク評価分科会の各分科会を中心に進めており、個別の課題に深く取り組んでいます。引き続き多分野の専門家や他学会からの参画を積極的に進め、社会への情報発信に努めます。

(2)福島特別プロジェクト

福島の住民の方々が少しでも早く復帰できるよう、住民の方々と環境省など国との間のインターフェースの役割を果たすべく、住民の立場に立った活動を引き続き行っていきます。2012年から毎年、放射線影響、除染、汚染土壌や農産物への風評などについてシンポジウムを開催し、昨年も地域住民の方々と交流イベントを計画していました。2022年度は富岡町では交流イベントを開催しましたが、浪江町などで計画していた交流イベントについては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、地元での活動を停止しています。福島市内の環境再生プラザ(旧除染情報プラザ)や市町村への専門家派遣についても実施を停止しています。今後は状況を踏まえ適切に対応していきます。2021年度より進めている、帰還困難区域が残る浜通りの再生・復興への協力、福島県における学校教育への協力・支援などの活動を継続していきます。また、福島の住民の方々に配布されている個人被ばく線量計の運用や管理、市町村が実施している相談員制度についても専門家としてサポートしていきます。

(3)福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会(ANFURD)

学術界の関連知見を結集し、福島復興と廃炉推進に貢献する活動の一層の効果的・効率的な実施・推進を図ることを目的として、2016年に「福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会」(以下、ANFURD)(現在、36 学協会が参画)が発足し、本会が幹事学会を務めています。ANFURD はこの目的に資するため、引き続き、必要な情報の共有および協力・連携活動の発信に努めます。このため、恒例の全体会を開催し、ANFURD の今後の取組みについては、風評被害など社会科学的視点を取り込むべく、現在メンバーの理工系学協会に加え、社会科学系の学協会をもメンバーとする体制への拡大についても引き続き検討します。

2. 原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究ならびに標準の制定

(1)学術および技術の調査、研究



研究専門委員会、調査専門委員会や特別専門委員会を設置し、原子力の平和利用に関する 学術および技術の調査、研究を引き続き実施していきます。

- ① 研究専門委員会
 - ・原子炉における機構論的限界熱流東評価技術(大川富雄主査, 2022 年度終了)
 - ・放射性廃棄物の処理・処分と分離・変換技術(稲垣八穂広主査, 2022 年度終了)
 - ・遮蔽解析手法のV&V 検討(鎌田創主査, 2022 年度終了)
 - ・福島第一原子力発電所廃炉に係る核分裂生成物挙動(勝村庸介主査,継続)
 - ・原子炉過酷事故に対する機構論的解析技術(守田幸路主査,継続)
 - ・原子力に関わる人文・社会科学的総合知問題(土田昭司主査, 2022 年度開始, 継続)
- ② 調査専門委員会
 - ・シグマ(西尾勝久主査,継続)
 - ・原子力安全(川村愼一主査)(注:必要に応じ立ち上げる)
 - ・原子力アゴラ(山口彰主査,継続)
- ③ 特別専門委員会
 - ・地層処分のセーフティケースに係る様々なステークホルダーを対象とした理解促進に関する方法の検討(佐々木隆之主査,継続)

(4) 標準の制定

標準委員会は、公平(中立)、公正、公開の原則に基づき、原子力に関する基準・指針といった「標準」の作成・制定・改定を行っています。2022年度は以下の標準を作成、制定、改定しました。

- ① リスク専門部会(髙田孝部会長)
 - ・原子力発電所の内的事象を起因とした確率論的リスク評価に関する基準(レベル1PRA編)
 - ・原子力発電所の内的事象を起因とした確率論的リスク評価に関する指針(レベル 1 PRA 編)
 - ・原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準(レベル 2 PRA 編)
- ② システム安全専門部会(岡本孝司部会長)
 - ・原子力発電所の高経年化対策実施基準:追補1
 - ・原子力発電所の高経年化対策実施基準:追補2
 - 統計的安全評価の実施基準(昨年度制定で発行)
 - ・原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的意思決定に関する 実施基準(英語版)
- ③ 基盤応用·廃炉技術専門部会(石川顕一部会長)
 - ・原子力施設の廃止措置の基本安全基準
 - ・発電用原子炉施設の廃止措置計画策定基準
 - ・発電用原子炉施設の廃止措置計画における安全評価基準
 - ・発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さを求めるための数値モデル計算実施 基準
- ④ 原子燃料サイクル専門部会(髙橋邦明部会長)
 - ・浅地中ピット処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法ードラム缶形態編ー
- ⑤ 原子力安全検討会(髙田孝主査)
 - ・本年度無し

2023年度も引き続き、以下の標準を作成、制定、改定引き続き進めます。

- ① リスク専門部会
 - ・原子力発電所に対する地震を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準(改定予定)
 - ・原子力発電所の確率論的リスク評価における品質確保に関する実施基準(改定予定)



- ・外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準(改定予定)
- ・外部ハザードに対するリスク評価方法に関する手引き(技術レポート)(改定予定)
- ② システム安全専門部会
 - ・長期運転体系検討タスク(技術レポート)(制定予定)
 - ・原子力発電所の高経年化対策実施基準:追補3(制定予定)
 - ・加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法-ほう素(改定予定)
 - ・加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法-溶存水素(改定予定)
 - ・加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法-放射性よう素(改定予定)
 - ・加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法-ほう素同位体比(制定予定)
 - ・原子力発電所の安全性向上のための定期的な評価に関する指針(改定予定)
 - ・原子力発電所における少数体先行使用燃料の導入に係る実施基準(制定予定)
- ③ 基盤応用・廃炉技術専門部会
 - ・γ線ビルドアップ係数(英語版)(制定予定)
 - ・発電用原子炉施設の廃止措置計画における対象施設特性調査指針(制定予定)
 - ・発電用原子炉施設等の廃止措置計画における作業立案指針(制定予定)
- ④ 原子燃料サイクル専門部会
 - ・余裕深度処分の安全評価手法(改定予定)
 - ・低レベル放射性廃棄物の埋設地に係る埋戻しの方法及び施設の管理方法-中深度処分編 (制定予定)
 - ・トレンチ処分施設の施設検査方法(改定予定)
 - ・ピット処分施設の施設検査方法(改定予定)
 - ・使用済燃料・混合酸化物新燃料・高レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計及び検査基準 (改定予定)
 - ・浅地中ピット処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法ー大型角型容器形態編ー(制定予定)
- ⑤ 原子力安全検討会・分科会
 - ・本年度なし

成果の継続的改善と会員および一般社会への発信のための、講習会等の活動を引き続き進めます。

3. 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催

2022 年度は、「2022 年秋の大会」を茨城大学日立キャンパス(9/7~9/9)、「2023 年春の年会」を東京大学駒場キャンパス(3/13~3/15)で開催しました。また、日本学術会議主催の「原子力総合シンポジウム」に幹事学会として、「新たな社会状況に貢献する原子力技術の期待と課題」をテーマとしてオンライン共催開催しました。2023 年度は、「2023 年秋の大会」を名古屋大学(9/6~9/8)、「2024年春の年会」を近畿大学東大阪キャンパス(3/26~3/28)で開催します。また、原子力総合シンポジウムを例年通り共催参画するとともに、支部活動として各支部において、オープンスクールや講演会を継続しておこなっていきます。

4. 会誌、研究・技術報告および資料、その他の出版物の刊行

(1)月刊「日本原子力学会誌/ATOMO Σ ι の発行

有識者の執筆による巻頭言、時論ならびに主要記事の解説のほか、時宜を得たインタビューや座談会、特集、連載講座、報告、ニュース、会議報告などを引き続き紹介していきます。

(2)月刊「Journal of Nuclear Science and Technology (JNST)」(英文論文誌)の発行



(3)季刊「日本原子力学会和文論文誌」の発行

「和文論文誌」は出版と同時に J-STAGE において全文無料公開し、冊子体の印刷・刊行は中止し、電子ジャーナルのみとなっています。

(4)不定期刊「Progress in Nuclear Science and Technology」(国際会議英文論文集)の発行

国際会議論文集として引き続き随時、募集、刊行します。

5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

(1) 経営改善・会員サービス向上活動

財務状況改善のため、収入増加と支出削減、各組織の効率化や費用抑制の努力を継続してきました。2020年度および2021年度はオンライン活用により旅費・会議費等が削減され収支改善しました。オンライン会議は経費節減だけでなく、会員が参加しやすくなるとの利点もあることがわかってきました。一方、2022年度はwithコロナの考え方により、学会も対面での開催が復活するなど、支出が増加傾向となっており、引き続き楽観できない状況が続いています。2023年度は活動を萎縮させることなく、収支均衡を目指した予算を作成するとともに、可能な限りオンライン活用による経費節減と、会員が参加しやすくなる利点などを考慮しつつ進めて参ります。入会者の獲得と会員を継続いただくための会員サービスの向上を図ります。このため、ウェビナー等も活用した情報提供サービスの充実や、会友制度を通じた新規会員獲得に向けた検討にも引き続き経営改善の観点から取り組みます。

(2) 会員サービス向上に関わる活動

2022 年度初めから、登録無料の会友制度を設け、運用を開始しました。現在、5,000 名を超える 登録をいただいています。また 2022 年度後半には、会友向けアンケートを実施し、役立ち度や改善 項目に関する情報を収集しました。2023 年度は、その結果を踏まえた提供サービスの向上を検討、 実施していきます。

(3) 広報・情報活動

2022 年度は、「GX(グリーントランスフォーメーション)に向けた社会への貢献について」「ウクライナの原子力安全、核セキュリティ、保障措置について」ほか、プレスリリース 10 件を行いました。2023 年度も積極的にプレスリリースおよび会長記者会見を行い、イベント開催案内、学会の活動成果、提言などを発信していくことを継続します。ホームページ上で公開している「私たちの考え方」(ポジション・ステートメント)については、2022 年度に、よりタイムリーでメッセージ性あるポジション・ステートメント(PS)の発信を目指して規則類を改定しました。2023 年度は PS の発出を積極的に行っていきます。原子力施設の事故時に情報を提供するための異常事象解説チーム(チーム 110)については、より的確な活動を行うために引き続き体制の整備等を図っていくと共に、通常時の活動については会友向けのみならず会員向けの質問窓口対応を行っていきます。

(4) 企画活動

2022 年度は、若手活動の強化として、「次世代情報発信」WG の活動や学生連絡会や YGN の活動実績を共有し、活動支援を行いました。「次世代情報発信」WG では、学会公認 YouTube チャンネル「あとみるチャンネル」の動画配信コンテンツの充実化を進めました。2023 年度はこれらの活動を継続します。春の年会では、理事会名で発出したプレスリリース「GX に向けた社会への貢献について」を受け、「GX 実現に向けた原子力学会の今後の役割とは」として、本会の内外から有識者を招き、GX 実現に向け学術的な立場での取り組みの方向性や将来を見据えて本会に期待すること等について議論しました。2023 年度は、これに加えて「原子力の未来像検討 WG」の



未来に向けたビジョン等を踏まえ、若手連絡会や学生連絡会と理事会との連携を進めて、今後の本会のあり方について、組織横断的な視点から継続的に検討します。

(5) 倫理活動

2001年に本会倫理規程が制定され、倫理委員会が設置されてから20年が経過したことを踏まえた企画として、学会誌で学会内外の識者から倫理に関する寄稿記事の掲載を行いました。また、2022年9月には、「倫理は原子力の安全に寄与できるか」をテーマとした"倫理規程制定20年シンポジウム"(以下「20年シンポ」)をオンライン開催し、講演者の発表に基づき三つの論点について議論を行い、改めて学会や学会員等にとっての倫理を考える機会としました(論点1:信頼につながる行動、論点2:私たちの意識と行動、論点3:倫理規程制定・改定の精神を次代に繋ぐための行動)。2021年5月に倫理規程を改定しましたが、引き続き会員への浸透を図るため、倫理に関わる問題についての見解の表明、年会・大会での企画セッションの実施など、倫理に係る幅広い観点での意見交換や交流といった活動を展開します。

(6)ダイバーシティ推進活動

ジェンダーのみならずより多角的な視野から働きやすい社会(学会)、職場を目指す活動を進めていくための取組みを引き続き行っていきます。春の年会、秋の大会にて企画セッションを行い、ダイバーシティ推進活動について学会員に広く浸透を図りながら共考する試みを行っていきます。本会もメンバーとなっている男女共同参画学協会連絡会との連携は、継続して注力し進めていきます。「女子中高生夏の学校」への参画も継続し、魅力ある展示で女子中高生の科学技術分野への啓発を行います。

(7) 教育活動

技術者教育は、原子力技術者・研究者の継続研鑽(CPD)の登録を継続し、最新技術、原子力安全、技術者倫理等に関する学会員個々の計画的な学び、継続研鑽を支援致します。大学教員協議会、文部科学省国際原子力人材育成イニシアティブ事業の ANEC や産業界と協力し、大学や高等専門学校(高専)等教育機関の学生の動向調査を継続、原子力関係技術者の人材確保に向けた活動を行います。大学学部学生を対象とした原子力カリキュラム教材の作成に向けた活動を継続し、新しい高等学校教科書のエネルギー・原子力・放射線関連記述を調査し提言を行います。

以上

○ 一般社団法人日本原子力学会定款(抜粋)

平成30年6月15日第8回総会一部改定

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本原子力学会(Atomic Energy Society of Japan)(以下、 「本会」という)と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都港区に置く。

第2章 目的および事業

(目的)

第3条 本会は、公衆の安全をすべてに優先させて、原子力および放射線の平和利用に関する学術および技術の進歩をはかり、その成果の活用と普及を進め、もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。
- (1) 会員の研究活動の促進と会員相互の情報交換
- (2) 会員組織による学術および技術の調査・研究
- (3) 国内外の関連学術団体等との連携
- (4) 規格・規準(標準)の制定および改廃
- (5) 学術および技術の継承・発展、教育、人材育成のための活動
- (6) 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催
- (7) 会誌、研究・技術論文および資料、その他の出版物の刊行
- (8) 社会とのコミュニケーション
- (9) 活動成果の公開と社会への還元
- (10) 研究の奨励および研究業績の表彰
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業において、特に東京電力福島第一原子力発電所事故にかかわる環境修復、地域住民の支援および事故を起こした原子炉の廃止措置支援等の活動を積極的におこなう。

第3章 会員および代議員

(社員)

- 第5条 本会に次の会員を置く。
- (1) 正会員 この法人の目的、事業に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 この法人の目的、事業に賛同し、その事業を援助する企業または団体
- (3) 学生会員 学生であってこの法人の目的、事業に賛同する者
- (4) 教育会員 小・中・高等学校の教員であって、この法人の目的、事業に賛同する者

以下省略



日本原子力学会の行動指針

1. 信頼醸成への貢献

弛まず安全性の向上を追求する。

より高い倫理観を醸成する。

公平公正を旨とし、透明性を維持する。

国民・地域社会から信頼される技術情報源となるよう努める。

2. 社会に役立つ原子力技術の追求

広く国内外の知見・経験に学び、学術および技術の向上を主導する。

研究開発成果の活用と普及を進め、地球環境の保全、人類社会の持続的発展に寄与する。

次世代の研究者・技術者を育成・支援し、技術の継承を図る。

3. 国際的な活動

原子力平和利用の豊富な実績と、原子力事故の当事国となった経験に基づき、世界の原子力技術とその安全性の向上に貢献する。

我が国の原子力平和利用と核セキュリティに対する国際的信頼の向上に努める。

一般社団法人日本原子力学会

〒105-0004

東京都港区新橋 2-3-7 新橋第二中ビル 3 階

TEL: 03-3508-1261 FAX: 03-3581-6128

E-mail:kikaku@aesj.or.jp https://www.aesj.net/